

この社会あなたの税がいきている



11月11日(土)~17日(金) 税を知る週間

税金は、わたしたちの生活を豊かにし、安全で住みよいまちづくりを進めるために負担しなければならない共通の経費です。

税金には、さまざまな種類がありますが、右表のとおり、国に納める国税と、県や市に納める県税、市税の三つに区分されます。

税金の種類 ()内は課税対象

国 税	所得税(個人の所得) 法人税(法人の所得) 相続税(相続による財産の取得) 贈与税(贈与による財産の取得) その他消費税や酒税など
県 税	県民税(個人や法人の所得) 事業税(個人や法人の営む事業) 自動車税(自動車の所有) その他不動産取得税や地方消費税など
市 税	市民税(個人や法人の所得) 固定資産税(土地、家屋などの所有) 国民健康保険税(国民健康保険の加入) その他軽自動車税や事業所税、特別土地保有税、市たばこ税など

国税・市税の 出前講師を派遣します

税金についての理解を深めていただくため、税務署や市の職員が、町内会、老人クラブなどのグループや事業所などにかがいが、税の仕組みや計算方法などを解説しています。団体でお申し込みください。また税務署では、ビデオの貸し出しや児童・生徒に対する租税教室も随時受け付けています。いずれも無料です。

申し込み
国税は秋田南税務署 ☎(833)5262
市税は市民税課 ☎(866)2054



税金小話 たばこ税は優等生！

でも、吸いすぎには注意しましょう

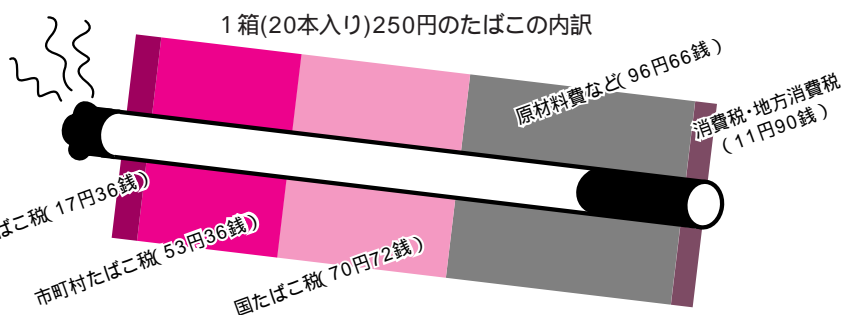
たばこは市内で買しましょう！

右図のとおり、たばこの値段の5分の3は税金です。たばこ税は、小売店のある県・市町村にも還元されるので、市内のお店でたばこを買うと、市に税金を納めたこととなります。

市たばこ税は年間21億円も

たばこ税は税金の優等生とも言われています。税金を集めるための経費がかからず、滞納もなく、確実な収入が期待できるからです。

ちなみに1箱(20本入り)250円のたばこを市内で買うと、市に53円36銭の税金が入ってきます。これが積みり積みって昨年度の市たばこ税は、21億円にもな



りました。

たばこの一服は煙と消えてしましますが、たばこ税は社会のために役立っています。でも、健康のため吸いすぎとマナーには十分注意してくださいね。

赤れんが郷土館企画展

デザイナー・勝平得之の小世界

版画家勝平得之のデザイナーとしての新たな側面を、書籍や版木などの関連資料と作品を中心に紹介します。

とき 11月18日(土)▶1月28日(日)
午前9時30分~午後4時30分

ところ 赤れんが郷土館
観覧料 大人200円 中学生以下無料

赤れんが郷土館は展示替えのため11月13日(月)から17日(金)まで一時休館します。また、新館3階にある「勝平得之記念館」は改修作業のため11月13日(月)から来年1月5日(金)まで休室します。
問い合わせ 赤れんが郷土館 ☎(864)6851



ポスター「早春の東北」昭和11年作